

安全報告書



2023 年度

(2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日)



1. 輸送の安全に関する基本方針

有限会社スカイオートは、輸送の安全の確保が旅客自動車運送事業者の社会的使命と深く認識し、全社員に輸送の安全確保が最も重要であるという意識の徹底を図り、安全マネジメント体制の維持と継続的な改善に努めるため、次のとおり安全方針を定める。

1. 社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たす。また、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえつつ、社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させる。
2. 輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善（Plan Do Check Act）を確実に実施し、安全対策を不断に見直すことにより、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努める。
3. 輸送の安全に関する情報については、積極的に公表する。

2. 輸送の安全に関する重点施策

輸送の安全に関する基本方針に基づき、次に掲げる事項を実施する。

- ① 関係法令及び安全管理規程に定められた事項を遵守する。
- ② 輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行うよう努める。
- ③ 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置及び予防措置を講じる。
- ④ 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達・共有する。
- ⑤ 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを確実に実施する。
- ⑥ グループ会社や関係機関・団体と密接に協力し、一丸となって輸送の安全性の向上に努める。

3. 輸送の安全に関する情報の伝達体制及びその他の組織体制

当社における輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統については、弊社ホームページ内「安全への取り組み」の「8. 輸送の安全に関する組織体系と指揮命令系統」に記載されているとおりです。

4. 一般貸切旅客自動車運送事業に関する情報

2024年3月31日現在

●運行管理者及び整備管理者に係る情報

No	営業所名	運行管理者	運行管理補助者	整備管理者	整備管理補助者
1	本社営業所	4	2	1	2

●乗務員に係る情報

No	営業所名	正規雇用		非正規雇用		合計
		男性	女性	男性	女性	
1	本社営業所	4	0	0	0	4

●事業用自動車に係る情報

No	営業所名	大型車両	中型車両	小型車両	合計
1	本社営業所	4	1	5	10

5. 輸送の安全に関する目標・達成状況

当社では、安全管理体制を構築させる為に全ての事故を計上し、原因を分析して対策を講じております。2023年度における輸送の安全に関する目標と達成状況は下記の通りです。

2023年度【目 標】	2023年度【事故件数・達成状況】
1) 人身・重大事故：『ゼロ』の継続 物損事故：『ゼロ』 2) 車内事故件数『ゼロ』の継続 車両故障件数『ゼロ』の継続 3) 事故全般件数『ゼロ』の継続 ①構内事故 『ゼロ』件 ②バック事故『ゼロ』件 4) 飲酒運転・薬物使用の厳禁 『ゼロ』の継続 5) 関係法令に基づく社内規程の遵守 ①法令違反 『ゼロ』の継続 ②あおり運転『ゼロ』の継続 ③苦情 『ゼロ』の継続	1) 人身事故・重大事故：0件 【達成】 物損事故：0件 【達成】 2) 車内事故件数：0件 【達成】 車両故障件数：2件 3) 事故全般 ①構内事故件数：0件 【達成】 ②バック事故件数：0件 【達成】 4) 飲酒：0件、薬物：0件 【達成】 5) 関係法令に基づく社内規程の遵守 ①交通法令違反：0件 【達成】 ②あおり運転：0件 【達成】 ③苦情件数：1件 ◎お褒めの言葉：4件
6) 社内安全体制の確立 ①外部関連機関指導下の実施訓練参加の継続 ②車両の安全装置及び車両の構造上の特性の把握	6) ・緊急時の救命救護訓練：1回（6/19） ・車両火災消火訓練・避難誘導訓練・非常用信号用具使用訓練実施：1回（9/12） ・運転技術向上講習：1回 （2/9 積雪路面でのタイヤチェーン装着訓練・実走行） ・安全装置装備車の作動確認実走行訓練：1回 （7/28 衝突被害軽減ブレーキ等検証） ・ドライブレコーダーの記録動画を使用した安全運転指導：4回（全体 8/24・10/16、個別 5/16・3月） ・エコドライブ研修：1回（9/12） ・アイドリングストップ運動：1回（10/1～11/30）

6. 自動車事故報告規則(昭和26年運輸省令第104号)第2条に規定する事故に関する統計

2023年度は該当する事故は発生していません。

7. 輸送の安全のために講じた措置

1. 安全統括管理者による巡回

安全統括管理者による職場巡回を実施し、管理者や乗務員との意見交換を行うことで課題や改善策を抽出し、安全管理体制の見直しを行っています。また、早朝立会い点呼も実施しています。

2. 管理職会議

社長同席のもと、グループ会社を含めた全管理職が参加し、輸送の安全に関する知識や意識向上のため、安全目標に対する達成状況、問題点や改善点、その他情報の共有を図っています。毎月1回の実施を計画していましたが、今年度は9回実施しました。



3. 交通安全運動への参加

- (1) 春の全国交通安全運動（5月11日～20日）
- (2) 車内事故防止キャンペーン（7月1日～31日）
- (3) 夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動（7月16日～25日）
- (4) 秋の全国交通安全運動（9月21日～30日）
- (5) 年末年始の交通事故防止県民総ぐるみ運動（12月10日～1月7日）

4. 乗務員の健康管理

- (1) 定期健康診断の受診（年2回）
- (2) 睡眠時無呼吸症候群(SAS)スクリーニング検査の実施（年1回）
- (3) 脳MRI検査の実施（2年に1回）

8. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施

教育や研修、訓練を通じて、乗務員及び運行管理者等の安全意識の向上、関係法令の遵守を図っています。

1. 乗務員研修

運転者に対する指導及び監督の指針に基づき、年間教育計画を作成し、安全統括管理

者を中心に計画にそって毎月研修を実施しています。

(1) 車両の構造上の特性

【車両の死角】



(2023年5月実施)

【タイヤチェーン着脱】



(2024年2月実施)

(2) 救命救急講習 (2023年6月実施)



(3) 安全性の向上を図る為の装置を備える車両の適切な運転方法/危険の予測及び回避

【峠道走行研修 (2023年7月実施)】



【雪道走行研修 (2024年2月実施)】



(4) 運転者の適性に応じた安全運転（2023年12月実施）

適性診断の結果をもとに各乗務員の長所及び短所を把握した上で、安全統括管理者や統括運行管理者他、乗客に扮した社員が運転操作を評価し、運行後に反省・指導を行いました。



(5) ドライブレコーダーの映像活用（2023年5月, 8月, 10月, 2024年3月）

年4回実施しています。自社のヒヤリハット映像や自社・他社の事故映像を活用して再発防止教育に努めています。



(6) 緊急時の避難誘導・通報訓練（2023年9月実施）

高速道路走行中に車両後方に乗用車が衝突し白煙を確認したこと（車両火災）を想定し、避難誘導と通報訓練を実施しました。



(7) 非常口の開閉訓練（2023年9月実施）

一般道にて右折した際に信号無視をして直進してきた乗用車と衝突し、乗降口が使用できなくなったことを想定して、非常口から避難脱出をする訓練を実施しました。



(8) バスジャック対応訓練 (2024年1月実施)

グループ会社の矢吹交通と合同で、車内に不審者が乗車しておりバスジャックが発生したという想定で、実際に車両を走行しながら事務所への通報や犯人との交渉の進め方等の訓練を実施しました。



2. 車両の1ヶ月点検

日常点検及び法定点検に加え、月に1度全車両の点検を実施しています。



3. 定期健康診断の受診及び結果に基づく個人面談の実施

全乗務員、年2回の定期健康診断を受診し、健康管理に努めています。

「要精密検査」や「再検査」等の結果が出た場合は、個別に面談を実施し、すみやかに医療機関を受診させています。

4. 適性診断

乗務員は定期的に適性診断を受診し、結果に基づいて管理者と面談を実施して指導や助言を行っています。2023年度は、初任診断：1名、一般診断：3名が受診しました。



5. 運行管理者・整備管理者等に対する研修

独立行政法人自動車事故対策機構（NASVA）が主催する運行管理者一般講習、運輸安全マネジメントセミナー）等を受講しています。

【2023年度実績】

- ・運行管理者一般講習　：6名
- ・整備管理者選任後研修：1名
- ・運輸安全マネジメントセミナー
 - ガイドラインセミナー：1名
 - リスク管理セミナー　：1名
 - 内部監査セミナー　　：1名

9. 2024年度　輸送の安全に関する目標及び重点施策

【目　標】

1. 人身事故・重大事故『ゼロ』の継続
2. 物損事故『ゼロ』の継続
3. 車内事故件数『ゼロ』の継続
4. 事故全般件数『ゼロ』の継続
 - ① 構内事故 『ゼロ』件
 - ② バック事故『ゼロ』件
5. 飲酒運転・薬物使用の厳禁 『ゼロ』の継続
6. 関係法令に基づく社内規程の遵守
 - ① 法令違反 『ゼロ』の継続
 - ② あおり運転『ゼロ』の継続
 - ③ 苦情『ゼロ』

7. 社内安全体質の確立

- ① 外部関連機関指導下の訓練に対する積極的参加
- ② 車両の安全装置及び車両の構造上の特性の把握

【輸送の安全に関する重点計画】

輸送の安全を確保するための実施計画及び運転者に対して行う指導・監督の指針は下記のとおりです。

安全マネジメント実施計画(2024年度)

①事業用自動車運転する心構え ②運行の安全及び旅客の安全を確保するための基本事項：基本毎月実施			
期日	指導時間	実施内容	外部講師
4月	180分	①事業用自動車運転する心構え ⑥主として運行する路線又は運行区域の交通状況の把握 ⑧運転者の適性に応じた安全運転 ⑩健康管理の重要性	
5月	180分	③事業用自動車の構造上の特性 ⑧運転者の適性に応じた安全運転 ⑫ ドライブレコーダーの記録使用	ドラレコ映像
6月	180分	④乗車中の乗客の安全を確保する為に遵守すべき事項 ⑤乗客乗降時の安全確保 ⑦危険の予測及び回避 ⑭非常用器具・非常口・消火器の使用	消防署
7月	180分	①事業用自動車運転する心構え ④乗車中の乗客の安全を確保する為に遵守すべき事項 ⑦危険の予測及び回避 ⑪安全装置を備えた車両の適切な運転	
8月	180分	①事業用自動車運転する心構え ⑬ ドライブレコーダーの記録使用（ヒヤリハット事例）	
9月	180分	②事業用自動車と乗客の安全を確保する為に遵守すべき事項 ③事業用自動車の構造上の特性 ⑦危険の予測及び回避	
10月	180分	①事業用自動車運転する心構え ④乗車中の乗客の安全を確保する為に遵守すべき事項 (救命・救護法)	日本赤十字社
11月	180分	⑦危険の予測及び回避 ⑬ ドライブレコーダーの記録使用（自社内記録参考）	ドラレコ映像
12月	180分	③事業用自動車の特性 ⑨事故に関わる運転者の生理的・心理的要因	事業者サービス
1月	180分	②事業用自動車と乗客の安全を確保する為に遵守すべき事項 ③事業用自動車の構造上の特性 ⑦危険の予測及び回避 ⑪安全装置を備えた車両の適切な運転方法 ⑫ ドライブレコーダーの記録使用	あだたら乗客スキー場
2月	180分		ドラレコ映像
3月	180分	④乗車中の乗客の安全を確保する為に遵守すべき事項	自社

有限会社スカイオート

令和6年度 運転者に対して行う指導及び監督の指針

項	運転者に対する一般的な指導及び監督内容
1	事業用自動車を運転する心構え
2	事業用自動車の運行の安全及び旅客の安全を確保するために遵守すべき基本的事項（運行指示書の遵守）
3	事業用自動車の構造上の特性
4	乗車中の旅客の安全を確保するために留意すべき事項（シートベルト着用の徹底）
5	旅客が乗降するときの安全を確保するために留意すべき事項
6	主として運行する路線又は営業区域における道路及び交通の状況
7	危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法（車両を用いた制動装置の急な操作方法を含む）
8	運転者の適性に応じた安全運転
9	交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因及びこれらへの対処方法
10	健康管理の重要性
11	安全性の向上を図る為の装置を備える貸切バス（ASV 車両）の適切な運転方法
12	ドライブレコーダーの記録を利用した運転者の運転特性に応じた安全運転
13	ドライブレコーダーの記録を活用したヒヤリ・ハット体験等の自社内での共有
14	非常信号用具、非常口、消火器の取り扱いの指導

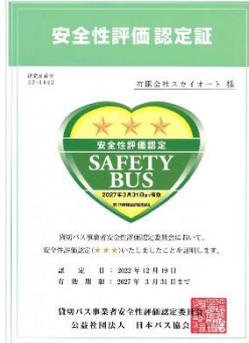
※上記1～14項目を運転者指導教育に取り入れ、全員にて取り組む。

回数	月	指導及び監督項目	指導時間	指導詳細	講師	会場
1回目	4月	1・6・8・10項目	180分	前年度安全目標の結果報告及び2024年度目標 主として運行する路線又は運行区域の道路情報 事故事例/処分/被害者と加害者のその後と影響 運転者の適性に応じた安全運転、健康管理の重要性	社内	本社
2回目	5月	3・8・12項目	180分	事業用自動車の構造上の特性 運転者の適性に応じた安全運転 ドライブレコーダー記録使用	社内	本社
3回目	6月	4・5・7・14項目	240分	乗車中の乗客の安全を確保する為の留意事項 乗客乗降時の安全を確保する為の留意事項 危険の予測及び回避・緊急時の対応（災害発生時の対応） 非常用信号用具の取り扱い方法・非常口	社内 須賀川消防署	本社
4回目	7月	1・4・7・11項目	180分	異常気象時の対応 危険の予測及び回避（峠道フットブレーキ） 乗車中の乗客の安全を確保する為の留意事項 安全装置を備えた貸切バスの適切な運転方法	社内	本社
5回目	8月	1・13項目	180分	事業用自動車を運転する心構え ドライブレコーダー記録使用（ヒヤリハット事例）	社内	本社
6回目	9月	1・3・7項目	180分	事業用自動車を運転する心構え 車両の構造、危険の予測及び回避	社内	本社
7回目	10月	1・4項目	180分	事業用自動車を運転する心構え 乗車中の乗客の安全を確保する為の留意事項	社内 日本赤十字	本社
8回目	11月	7・13項目	180分	危険の予測及び回避 ドライブレコーダー記録使用（自社内記録参考）	社内	本社
9回目	12月	3・9項目	180分	車両の点検方法 事故に関わる運転者の生理的・心理的要因・対処	日野自動車 社内	本社
10回目	1月	2・3・7・11項目	180分	事業用自動車と乗客の安全を確保の留意事項 事業用自動車の構造上の特性 危険の予測及び回避 安全装置を備えた貸切バスの適切な運転方法	社内	あだたら 高原スキー場
11回目	2月	12項目	180分	ドライブレコーダー記録使用による安全運転 （運転者の特性に応じた安全運転指導）	社内	本社
12回目	3月	4項目	180分	バスジャック対応訓練	自社	実走行

(有)スカイオート

10. 輸送の安全に関するその他の取組み

1. 貸切バス事業者安全性評価認定制度



公益社団法人日本バス協会より、安全に対する取組状況が優良なバス会社であることが認められ、2020年より継続して最高ランクの「三ツ星」の認定を受けています。

2. 環境への取組み

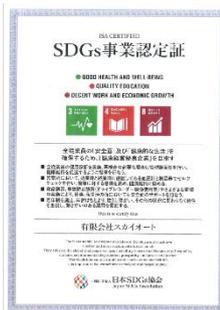
(1) グリーン経営認証制度



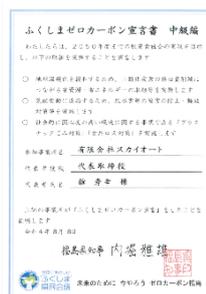
公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団による環境にやさしい取組みをしている運輸事業者を認証する制度で2021年より継続して認証を受けています。

(2) SDGs 事業認定

一般社団法人日本SDGs協会より、SDGs (Sustainable Development Goals) 達成に貢献するための取組みとして設定した事業目標及びアクションがSDGs事業として認定されています。



(3) ふくしまゼロカーボン宣言事業



福島県が実施している2050年までの脱炭素社会の実現に向けて県内の各事業所が地球温暖化対策に取り組む項目を宣言し、実行する事業に参加しています。

3. 健康管理への取り組み

(1) 健康経営優良法人認定制度



経済産業省と日本健康会議が共同で行う、健康経営に取り組む特に優良な法人を顕彰する制度「健康経営優良法人（中小規模法人部門）」に2022年より3年連続で認定を受けています。

(2) 健康事業所宣言



社員が健康の増進を図り心身ともに元気に働ける事業所を目指して、全国健康保険協会と福島県の共催事業による、「健康事業所宣言」に参加しています。

(3) ふくしま健康経営優良事業所認定



福島県が従業員に対して、積極的な健康増進の取り組みを行っている中小事業所を優良事業所に認定する「ふくしま健康経営優良事業所2022」を受けています。

11. 安全管理規程

別紙1【安全管理規程】参照

12. 安全統括管理者

役職及び氏名：取締役 舘 諒汰

選任日：2023年7月10日

有限会社スカイオート

福島県須賀川市大袋町60

【TEL】0248-76-2876 【FAX】0248-76-2879 【HP】<http://skyautobus.com/>